

欧州の先進的な保険管理システムに関する研究会 — 格付け会社の視点から —

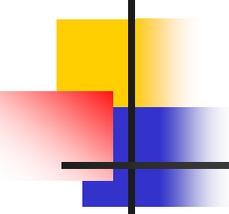
2007年11月7日(水)

格付投資情報センター (R & I)

格付本部チーフアナリスト

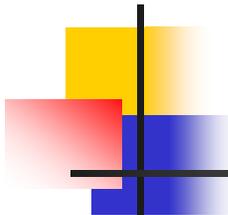
植村 信保

(今回の発表内容は植村個人の意見であり、会社の見解ではありません)



本日の発表内容

- 破綻事例の検証を踏まえたソルベンシー規制が重要
- 保険会社格付けの考え方
- EUソルベンシー プロジェクトに関するコメント



1. 破綻事例の検証を踏まえた ソルベンシー規制が重要

- 破綻した日本の中堅生保6社について破綻要因を独自に分析
 - 公表資料、検査報告書(付属資料)、関係者インタビュー
- 破綻リスクを高める内的要因の存在
 - 最も重要な内的要因は「経営者に関するもの」
- 内的要因と外的要因の連鎖
 - 会社内部に存在した内的要因に経営環境の変化(外的要因)が加わった結果、将来の経営危機の兆候が発生
 - 何らかの内的要因が作用して経営が適切な対応をとれず、さらなる外的要因が加わり、回復不可能な状況に
- EUソルベンシー プロジェクトでは破綻事例の検証結果を活用
 - EU保険監督官会議のロンドンWGでは、96年から01年の破綻・準破綻事例から、破綻に至った重要な要素と根本的な原因を探っている
 - 第2の柱、第3の柱に反映される(見込み)

1. 破綻事例の検証を踏まえた ソルベンシー規制が重要

総資産の推移

単位: 億円、%

| | 日産生命 | | 全社合計 | |
|--------|--------|-------|-----------|-------|
| | | 前年比 | | 前年比 |
| 1985年度 | 3,680 | 19.1% | 538,706 | 17.8% |
| 1986年度 | 4,441 | 20.7% | 653,172 | 21.2% |
| 1987年度 | 6,964 | 56.8% | 792,684 | 21.4% |
| 1988年度 | 13,230 | 90.0% | 970,828 | 22.5% |
| 1989年度 | 16,270 | 23.0% | 1,173,439 | 20.9% |
| 1990年度 | 18,555 | 14.0% | 1,316,188 | 12.2% |
| 1991年度 | 19,443 | 4.8% | 1,432,341 | 8.8% |
| 1992年度 | 20,285 | 4.3% | 1,560,111 | 8.9% |
| 1993年度 | 21,029 | 3.7% | 1,691,221 | 8.4% |
| 1994年度 | 21,461 | 2.1% | 1,779,655 | 5.2% |

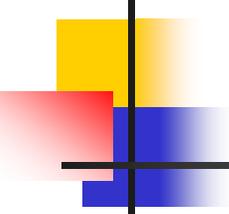
(出所) インシュアランス生命保険統計号

三利源損益の推移

単位: 億円

| | 88/3 | 89/3 | 90/3 | 91/3 | 92/3 | 93/3 | 94/3 | 95/3 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 費差益 | -38 | 22 | 22 | -9 | -27 | 15 | 13 | 37 |
| 死差益 | 104 | 154 | 183 | 205 | 207 | 208 | 230 | 242 |
| 利差益 | 80 | 78 | 100 | 101 | 32 | -16 | -241 | -280 |
| 合計 | 146 | 254 | 305 | 296 | 212 | 208 | 3 | -2 |

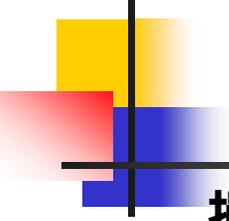
(出所) 情報公開請求で入手した検査報告書より作成



2. 保険会社格付けの考え方(R&I)

生命保険会社

- 産業としての安定性
- 事業基盤と事業リスクの評価...それぞれに参考として評点を付与
 - 市場での地位と競争力
 - 事業の安定性の評価(多角化・地域分散状況を含む)
 - 販売チャネルの評価
 - 経営の質
 - 環境変化への対応力や経営戦略の妥当性
 - 内部統制システムの有効性が高い
 - リスク管理態勢の状況とリスクに対する保守的な姿勢
- リスク耐久力の評価(後述)
- 総合評価



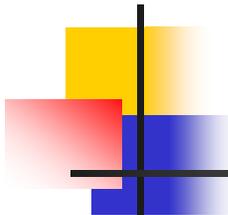
2. 保険会社格付けの考え方(R&I)

損害保険会社 = 生保との共通点も多い

- 産業としての安定性
- 事業基盤と事業リスクの評価
- リスク耐久力の評価
- 総合評価

リスク耐久力の評価

- 経済価値ベースの評価を重視するスタンスだが、当面は会計ベースの評価に、リスクマージンやALMリスクを別途評価
 - 現状では評価に耐えうる負債データの入手は困難
 - 低格付けゾーンでは、監督上の基準を無視できない
- 現状では多角化・地域分散効果は定性的に考慮
- 信頼水準 / ストステスト
- 「株式含み益」「ハイブリッド証券」について

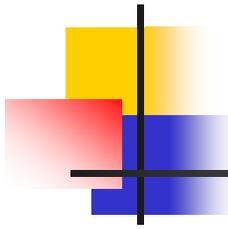


2. 保険会社格付けの考え方

他の格付け会社の考え方(参考)

- S&P
 - 産業リスク、経営戦略、自己資本、ERM、資産運用、事業基盤、流動性、収益性、財務柔軟性から評価
 - 自己資本 = Capital Modelで判断
 - 保有契約価値、ALMリスク、巨大災害リスク
 - 信頼水準のターゲット
 - ERM = 4段階で評価

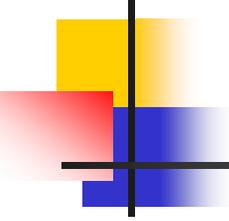
- MDY(生保の場合)
 - 定量項目として、市場地位とブランド、販売網、商品戦略と多角化、資産の質、自己資本、収益性、流動性とALM、財務柔軟性をそれぞれAaa ~ Baに格付け
 - これらに 経営、ガバナンス、リスクマネジメント、会計とディスクロージャー、規制環境の定性項目を加えて評価



3 . EUソルベンシー プロジェクトに関するコメント

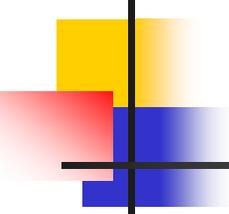
- 期待される効果
 - 保険会社の経営特性を踏まえた規制となるメリット
 - IFRSの動向
 - 負債評価の実質的な標準化に向かうという期待
 - 「第3の柱」「金融セクター間の比較可能性」は不透明
 - 「バーゼル」の進捗状況

- ガバナンス面への対応
 - 破綻事例の調査(ペンローズ報告書、ロンドンWG報告書)ではいずれも経営陣またはガバナンスの問題が根源と指摘
 - 「第2の柱」「第3の柱」で対応
 - 日本でも「第1の柱」はあくまでソルベンシー規制の1項目という位置付けとなるべき
 - 第2の柱は「保険検査マニュアル」「保険会社向けの総合的な監督指針」ですすでに対応している面もある
 - 第3の柱がどうなるか？



3 . EUソルベンシー プロジェクトに関するコメント

- 内部モデルについて
 - 異なるモデルを横串で評価できるのか
厳密には不可能
ただし、業界標準のようなものが構築されていく可能性が高い
 - 要素ごとには外部から検証可能な項目も多い
 - 内部情報が得られる格付け会社の場合
 - 「第3の柱」でモデルの信頼性を担保できないか
 - ストレステストの併用
- 保険会社、監督当局、市場(格付け会社を含む)の対話が重要
cf. 共済の現状



研究会で議論していただきたいテーマ

- 負債評価の実質的な標準化が進むと(勝手に)期待しているが、本当にそうか？
- 監督当局、格付け会社に内部モデルを適切に評価してもらうために何が必要と考えるか
- 第3の柱について。現状はディスクロージャーによる市場規律が働いているとは考えにくい(あえて言えば格付けによる規律を除く)が、内容が一段と複雑になるなかで、どのような情報開示が可能なのか。